

水産庁長官

本川 一善 殿

東日本大震災からの再建に向けた要請

平成25年3月28日

(社)大日本水産会 東日本大震災対策本部

日本かつお・まぐろ漁業協同組合、全国近海かつお・まぐろ漁業協会、全国まき網漁業協会、海外まき網漁業協会、全国底曳網漁業連合会、日本トロール底魚協会、全国遠洋沖合いかつり漁業協会、全国さんま漁業協会、日本定置漁業協会、全国水産加工業協同組合連合会、全国蒲鉾水産加工業協同組合連合会、全国中央市場水産卸協会、海洋水産システム協会、全国漁港漁場協会、漁船保険中央会、漁業信用基金中央会、全国海水養魚協会、海外漁業協力財団、日本技術士会、
全国漁業協同組合連合会
大日本水産会

東日本大震災からの再建に向けた要請

東日本大震災から2年が経過し、国、県、市町村等行政の支援に、水産関係者と被災地の方々の努力により、漁港や漁船、水揚げも大分回復してきましたが、復旧・復興は未だ途半ばであります。甚大な被害を被った地域は我が国水産業の中心的な漁業地帯であり、国民、消費者の皆さんに安定的に水産物を供給するという我々の責務を果たすためには、この地域の漁業・水産加工業・流通業の一体的な再生が不可欠であります。

1兆2千6百億円に達した水産関係被害額については国の大変なご尽力により、数次にわたる予算措置でその3分の2にあたる8千200億円が措置され、平成25年度の当初予算でも2千1百億円が予定されるなど予算総額は1兆円を超え、水産関係者一同は、心より感謝申し上げます。

我々漁業者、水産関係者は、地域の漁業、水産業の復興に一体となり、全力で取り組んでまいり所存ではありますが、本格的な復旧・復興の加速化のためには、国を挙げての支援の継続が不可欠であります。また、急激な円安による原油価格の高騰は、復旧・復興にも大きな影響を与えており、円安による高騰分の緊急対策・異常高騰時の対策等を講じる必要があります。

政府におかれても被災地域の水産業の真の再生復興を図るために、地元関係者の意向を十分勘案の上、下記における万全の対策を講じられますよう要請申し上げます。

記

1. 特に復興が遅れている水産加工・流通機能の再建支援

- 事業の執行に当たり、資材・人件費の不足・高騰等による工事の遅延については、工期の延長や、自己負担費用の割増しなどについて、柔軟に対応すること。
- 加工施設の整備と同時に道路、排水溝、下水道等が早期かつ一体となって整備できるよう、土地利用計画の見直しなど柔軟に対応すること。
- 加工原料の5割以上を被災地域から調達しなければならない等の補助事業の採択要件を見直し、柔軟に運用すること。
- 被災により失った販路の取り戻し、輸出等による新たな販路の開拓のために、HACCP対応の施設整備や地域資源の活用による新たな製品開発、サプライチェーン構築などに利用できる制度を、拡充すること。
- 水産加工業者が必要とする無利子・無担保・無保証人による融資制度を拡充強化すること。

2. 漁船漁業・漁業生産の再建支援

- 漁船漁業・漁業生産の本格的復興のために「共同利用漁船等復旧支援対策事業（漁船等復興対策）」、「がんばる漁業復興支援事業」「がんばる養殖復興支援事業」を、継続すること。
- サケ資源の回復と安定供給のために不漁原因究明を早急に図ること
- 震災により漁業の担い手が大幅に減少していることから、新規就業者の確保、漁業・養殖業の経営再開・安定化を図るため、漁業復興担い手確保支援事業等を、拡充すること

3. 原子力発電所事故による風評被害等への対応

- 漁業者の将来への不安を払しょくし、操業の再開に向けた見通しを明確にすること。
- 事故の早期収束とモニタリング調査の徹底、風評被害払しょくに向けた対策（国内流通消費対策と輸出促進活動への支援等）の徹底。

4. 漁業経営の存続を可能とするセーフティーネット構築事業の抜本的改善

5. その他

- 来年度の漁船保険料率の改定及び、今後の漁業共済の料率改定に当たっては、震災の影響によって漁業者の保険料負担が増加することのないよう、保険料に対する国庫助成の強化等、必要な措置を講ずること。
- 漁船漁業・漁業生産の本格的復興のためには造船・修繕場の復旧が不可欠であることから、造船・修繕場の再建に向けた支援を継続強化すること。

平成25年3月28日

社団法人大日本水産会 東日本大震災対策本部
本部長 白須敏朗